

## 重要事項（入学・退学・停学・休学・転科及び学費の件）

I：本校の説明会（ガイダンス）は校長あるいはその代理の者との約 50 分間の個人面談となっています。もしも入学を希望される場合は、面談後あるいは後日にその意思を伝えてください。その後は以下のような手順となります。

1) 学籍簿に必要事項を全部記入されてから校長に提出あるいは事務局まで郵送してください。学籍簿を受理した時点で仮入学となります。

2) 学費（入学金・教材費・月額指導料）を銀行振込により納入してください。この時点で本入学となります。

II：本校を退学する場合は、本校事務局に電話またはファックス送信によりお知らせください。前納されている学費についての返金は次のように規定されています。

1) 入学金、教材費については一切返金されません。

2) 退学する前月の末日迄に本校の事務局に連絡すれば、退学する当月及びそれ以降の前納分の指導料は全額が返金されます。

3) 退学する当月の 15 日迄に本校の事務局に連絡すれば、当月分の指導料は通常の月額額の 2 分の 1 が返金されます。また翌月以降の前納指導料は全額が返金されます。

4) 退学する当月の 16 日以降になってから本校事務局に連絡する場合は、当月分の前納指導料は一切返金されません。ただし翌月以降の前納指導料は全額が返金されます。

Ⅲ：本校の学費（入学金・教材費・指導料）の納入方法は次のように規定されています。

1) 医歯薬ゼミ（医歯薬獣医系課程）の学費納入方法は期別分納制（前期・中期・後期の三期）となります。

2) 看護科ゼミ正看課程のゼミクラスの学費納入方法は期別分納制（入学時期により三期分納制＜Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期＞または二期分納制＜Ⅰ期・Ⅱ期＞）による納入となります。

3) 看護科ゼミ准看課程のゼミクラスの学費納入方法は前納月額納入制での納入となります。

4) 看護科ゼミ（正看課程及び准看課程）の個別指導コースの学費納入方法は前納月額納入制での納入となります。

Ⅳ：本校の学費が未納の場合は以下のように規定されています。

1) 前納すべき指導料の納入が済むまでは、停学処分となります。その間は授業への参加は一切できません。

2) 当月の7日迄に指導料の納入が済めば停学処分は解除されて、すぐに授業への参加ができます。授業に参加できなかった分の振替指導やその分の指導料の返金は一切ございません。

3) 当月の7日迄に指導料の納入が済まない場合は、休学処分となります。その月は授業への参加は一切できません。

4) 当月の末日迄に翌月以降の分の前納指導料の納入が済めば復学できます。また、休学中の指導料は一切かかりません。

Ⅴ：本校では所属するコースの変更が可能な場合がございます。変更は学期単位あるいは月単位となります。学費の過不足を精算した上で、余剰分があれば返金して、不足分があれば請求いたします。

1) 医歯薬ゼミから看護科ゼミへの変更は原則としてすぐに認められます。

1) 正看コースから准看コースへの変更は原則としてすぐに認められます。

#### VI: 学費振込先

◎三菱東京 UFJ 銀行・飯田橋支店 普通・4919467 合資会社臨床アカデミー

◎三井住友銀行・池袋東口支店 普通・8531935 合資会社臨床アカデミー

◎埼玉りそな銀行・川越南支店 普通・3964439 合資会社臨床アカデミー

◎みずほ銀行・川越駅前支店 普通・2228010 合資会社臨床アカデミー

◎武蔵野銀行・川越南支店 普通・129235 合資会社臨床アカデミー

◎飯能信用金庫・笠幡支店 普通・0194081 合資会社臨床アカデミー